



成富 一典議員
(清和会)

健康づくりについて

市民の健康づくりと医療費抑制について、平成27年3月議会答弁後、どのような取り組みがなされたのかお尋ねします。

市長 小郡市の健康づくりは、小郡市総合保健福祉センターあすてらすを拠点に展開しています。あすてらすは、生活習慣病や少子・高齢化、介護保険制度の導入などの社会背景から、市民の健康増進及び福祉向上に関する総合的な施策を推進するとともに、市民の自主的な健康、安心、生きがいづくりの支援に資することを目的に、総建設費約32億円をかけ、平成16年に供用を開始しました。健康づくり事業は、以下の3点を核として推進しています。1点目は、若い世代からの生活習慣病の発症予防と重症化予防で、乳幼児健康診査、母子保健事業やがん検診等の健康増進事業、特定保健指導事業等を行っています。平成29年度の特定健康診査から心

疾患や脳血管疾患の発症予防と早期発見のために心電図検査を対象者全員に広げるよう計画しているところです。2点目は、生涯を通じた健康づくりで、小郡市健康を守る母の会との連携により、食生活改善事業に取り組み、健診時などを利用した妊娠期から乳幼児期への啓発、生活習慣病予防などをテーマとした健康クッキングや特定保健指導会場での啓発を行っています。また、減塩をテーマとした新たな啓発活動を今年度からスタートしています。3点目は、健康づくり実践のための環境整備です。健康運動リーダーを養成することに、住民の皆さんに最も身近な自治公民館を利用した自主的な健康体操教室の開催につなげており、現在は19箇所継続的に開催されています。今年度から新たな取り組みとして地域健康促進事業、通称小郡かがやき教室を校区健康福祉部会との協働により実施しています。今後あらゆる機会を通して、広く健康に対する意識付けを行うことが大きな課題であり、目標です。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成28年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について(議案第13号)

文化財活用事業費における町家活用事業は6千万円の増額です。この事業は、地方創生拠点整備交付金を活用したもので、かつての町家の象徴的存在として市指定有形文化財に指定されている平田家住宅の座敷の改築・模様替えを実施するものです。また板壁や白壁の瓦塀を建設当初の姿に戻し、町家地区を訪れる人達に地域の歴史と文化を学ぶ場として提供し、町の賑わいを取り戻すという目的の事業です。

問 町家活用事業では平田家住宅の用地買収費が上がっていますが、どれぐらいの部分を買収の対象になっていますか。

答 平田家住宅の面積が概ね600坪あり、全体の4分の

1となる、およそ150坪を対象としています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

認知症施策の実施時期を平成30年4月1日から開始することにしていましたが、その事業の一部について、平成29年4月1日から開始することにしましたので、該当する附則を改正するものです。認知症地域支援推進員の配置と認知症ケアパスという認知症の進行に合わせて受けられるサービスについて記載したガイドブックの印刷を予定しています。

問 ガイドブックの具体的な内容を説明してください。

答 認知症の症状を段階で分け、それに合わせて受けられるサービス等を記載した冊子で、4500冊を印刷する予

定にしています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第10号）

新たに発行予定の図面やデータに関して、手数料を徴収するため条例の改正を行うものです。地番集成図の写しについては、字図と同様に1枚100円、地番集成図又は家屋現況図の電子データについては、1式4万4千円と定めるもので、情報公開条例に基づき請求があるものについて、手数料条例に定めることにより、直ちに対応を可能とするために提案するものです。

問…これらは、どのようなことに利用されますか。
答…土地のつながりが分かり、電子データについては、一般的に地図業者が請求する場合があります。

議案の主な内容

★職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第1号）

民間や国家公務員に準じ、地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されたことに伴い改正を行うもので、介護休暇について、これまで連続する6月以内であったものが、通算6月以内で3回まで分割取得が可能となり、介護時間については、最長で連続3年間、1日2時間以内で勤務しないことを承認できることが新しく定められます。

さらに、育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限の対象となる子の範囲について、法律上の親子関係に準ずる関係にある者を含むとする改正です。

★小郡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第2号）

議案第1号と同様に、地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されたこと

に伴い、本条例の改正を行うもので、非常勤職員が育児休業を取得する場合の要件の見直しと、育児休業等の対象となる子として法律上の親子関係に準ずる者として条例で定める者について「実親の同意が得られないため養子縁組ができない養育里親である職員に委託されている児童」を規定するものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第3号）

1点目が区長報酬の年額について、均等割を33万5千円、世帯割を1200円、田畑割を150円と、現行から約1割減とするものです。2点目が消費生活専門員及び手話通訳嘱託員の報酬月額について、現行の14万5千円から16万円へ改正するものです。3点目が育児中の保護者等に対し、利用者支援専門員を新たに設置するものです。4点目は、地域包括ケアシステム推進協議会委員について、新たに協議会を設置するもので、構成委員に対し、月額4700円

を定めるものです。

★小郡市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について（議案第4号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴うもので、番号法には地方公共団体が条例で定めることによりマイナンバーを独自利用できる定めがあります。番号法の改正により、他の市などと情報のやり取りができるという定めが追加されました。この法改正に対応するために必要な条例の規定を整備するものです。

★小郡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第5号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に対応するために、関係条文の文言の整理を行うもの、また「小郡市乳幼児・子ども

医療費の支給に関する条例」を「小郡市子ども医療費の支給に関する条例」に改めるものですが、これらは引用していた条例の名称が変更されたことに伴う改正です。

★小郡市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について（議案第6号）

大原校区公民館の供用開始に伴い、当該公民館の設置及び使用料を定める必要があるため、小郡市立大原校区公民館の名称と、小郡市大保1465番地1という住所を第2条第2項の表に追加し、第6条に規定する使用料についても別表を追加します。使用料の金額は、部屋の広さに応じて市内他校区公民館と合わせて設定しています。

★小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について（議案第8号）

あすてらすにあるNPO法人サポネットおごおりの事務所地下に埋設されている汚水槽に異常が出て、施設管理面で問題があると判断したため、各団体と協議し、今回、

2階会議室を事務所として利用できるように条例改正するものです。

★小郡市税条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第9号)

今回3項目の改正を行っていますが、その内、市民税の住宅借入金等特別控除制度の2年間延長及び軽自動車税グリーン化特例の1年延長で、消費税率の引き上げが延期されたことに伴うものです。

★小郡市奨学資金基金条例及び小郡市奨学資金条例を廃止する条例の制定について

(議案第11号)

故井手宗夫氏より奨学金給付を目的として平成13年から平成22年までの10年間に頂いた寄付により「奨学資金基金条例」と奨学資金の給付について規定する「奨学資金条例」を制定し、平成13年度から奨学事業を実施してきました。これまで94名に給付を行ってきましたが、今年度をもって奨学資金基金の残高が無くなるため、両条例を廃止するものです。

★小郡市計画区域の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(議案第12号)

現在、久留米都市計画区域と小郡都市計画区域があり、線引き都市計画区域として同じ土地利用をしており、地理的、地理的なまとまりがあり、周辺地域に比べて人口の集積が高く、公共交通でのつながりが強く、一体性を有しているという事から、今回、都市計画の統合をおこなうもので、これまでの「小郡都市計画区域」から「久留米小郡都市計画区域」という名称に変更するものです。

★平成28年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について

(議案第15号)

後期高齢者医療広域連合納付金2267万7千円の増額は、保険料及び被保険者数が当初の見込よりも多くなり、福岡県後期高齢者医療広域連合への保険料負担金が不足するため補正するものです。

★平成28年度小郡市介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)補正予算(第4号)の承認について

(議案第16号)

介護予防・生活支援サービス事業の高齢者健康づくり委託料73万8千円を減額するものです。これは、物忘れ・ひきこもり・うつ改善等の委託料に係る分で、対象者が少なかつたため、保健師が直接訪問することで対応できたので、その分の委託料を減額するものです。

★平成28年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第18号)

債権者1名の死亡に伴い、債権管理が相続人3名になったため、本年度の要する経費が増加することとなり、それに合わせて、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金が増額の対象となるため、補正するものです。

★平成28年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)の承認について

(議案第19号)

工業団地整備事業費の委託料及び工事請負費について入札減により3千万円を減額するものです。なお、委託料については確定測量等の業務委託で、工事請負費は工業団地の北側にある久留米・筑紫野線につなぐメインの道路の1

号道路、並びに、調整池の工事が主なものです。

★市道の認定、廃止及び路線変更について(議案第28号)

小郡・西福童3579号線の新認定をはじめ、宝満川改修事業に伴うもの、干潟工業団地開発によるもの等、新認定路線が7路線。廃止路線が2路線。路線の変更が3路線です。

人事案件

「教育委員会委員」
小郡市松崎894番地3 柏木和治

「公平委員会委員」
小郡市三沢4248番地6 右田喜章

久留米市大善寺町 宮本95番地13 吉住知城

久留米市西町146番地 角倉 潔

「人権擁護委員候補者」
小郡市希みが丘 一丁目11番地6 川野裕佳子

小郡市上西鯉坂153番地1 永利眞由美

★平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)の承認について

(議案第14号)

医療費全般の増加と退職者医療への振替額の増加が見込まれることに伴い、保健給付費を4500万円増額するものです。また、高額医療費共同事業拠出金については、額の確定に伴い、1331万8千円を増額し、保険財政共同安定化事業拠出金については、額の確定に伴い、6262万

★平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の承認について

(議案第17号)

下水道整備費の下水道長寿命化基本計画策定業務委託料が入札により120万2千円の減額となり、減額となった委託料を雨水通常分の工事請負費に流用するものです。